

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月15日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社キューソー流通システム
【英訳名】	K.R.S.Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 秀明
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
【電話番号】	042(441)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 笹島 朋有
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1
【電話番号】	042(441)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当 笹島 朋有
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自2019年 12月1日 至2020年 8月31日	自2020年 12月1日 至2021年 8月31日	自2019年 12月1日 至2020年 11月30日
営業収益 (百万円)	128,083	131,431	171,171
経常利益 (百万円)	1,636	2,606	2,611
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	364	1,177	728
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	782	2,379	253
純資産額 (百万円)	40,238	45,340	43,590
総資産額 (百万円)	88,906	108,120	105,414
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	29.30	94.78	58.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	34.5	34.3

回次	第55期 第3四半期連結 会計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日	自2021年 6月1日 至2021年 8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.12	49.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続きましたが、個人消費などは弱い動きのまま推移しました。

食品物流業界におきましては、生活様式の変化による影響が続きました。内食需要は堅調である一方、外食需要は持ち直しの動きも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大にともない、4度目の緊急事態宣言が発令されるなど、需要回復は不透明な状況が継続しました。

このような状況のなか、当社グループは、「持続的成長への挑戦」をテーマに掲げ、「新領域の創出による成長」「機能の強化と拡充」「選ばれる企業価値の創造」の3つを基本方針とした、中期経営計画（2019年度から2021年度）を推進しております。

中期経営計画の最終年度となる2021年度は、「徹底力を生かし生産性向上をめざす年」として、収益力の強化とオペレーションのシンプル化を図るとともに、働き方改革の推進、海外事業体制の確立に取り組んでおります。また、十分な感染防止対策を施し、従業員の安全を確保した上で、社会的役割である食の供給を継続しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は1,314億31百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は28億24百万円（同63.6%増）、経常利益は26億6百万円（同59.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億77百万円（同223.5%増）となりました。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しておりますので、下記の前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

共同物流事業収益は、菓子や食品メーカーなどの新規取引、既存取引が拡大しましたが、外食需要に関連する業務用食品の出荷物量減少などにより、減収となりました。利益面は、減収による利益減少がございましたが、コスト改善や適正料金の収受などが進捗し、前年を上回りました。

この結果、共同物流事業収益は946億42百万円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は10億60百万円（同546.8%増）となりました。

専用物流事業収益は、チェーンストアなどの新規取引や既存取引が拡大しましたが、コンビニエンスストアの出荷物量減少などにより、減収となりました。利益面は、減収による利益減少や、労務費などの費用増加により、前年を下回りました。

この結果、専用物流事業収益は275億73百万円（前年同期比0.7%減）となり、営業利益は10億52百万円（同12.1%減）となりました。

関連事業は、国内においては、施設工事や燃料販売などが増加しました。またインドネシアのKIAT ANANDAグループ4社が連結範囲に加わったことにより、収益、利益ともに前年を上回りました。

この結果、関連事業収益は92億15百万円（前年同期比93.5%増）となり、営業利益は6億91百万円（同102.2%増）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ27億6百万円増加し、1,081億20百万円となりました。資産の増加の主な要因は、現金及び預金の減少44億47百万円、無形固定資産の減少1億38百万円はありましたが、有形固定資産の増加63億97百万円、受取手形及び営業未収入金の増加4億15百万円などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億57百万円増加し、627億80百万円となりました。負債の増加の主な要因は、長期借入金の減少5億39百万円、退職給付に係る負債の減少2億23百万円および未払賞与等の減少による流動負債その他の減少12億12百万円はありましたが、短期借入金の増加24億66百万円、賞与引当金の増加4億37百万円などによるものであります。

また、純資産合計は前連結会計年度末に比べ17億49百万円増加し、453億40百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、利益剰余金の増加6億5百万円、為替換算調整勘定の増加4億78百万円および非支配株主持分の増加5億76百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,600,000
計	36,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,677,900	12,677,900	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	・権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 ・単元株式数100株
計	12,677,900	12,677,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	12,677,900	-	4,063	-	4,209

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 249,400	-	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,423,700	124,237	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	-	同上
発行済株式総数	12,677,900	-	-
総株主の議決権	-	124,237	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キューソー流通システム	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1	249,400	-	249,400	1.97
計	-	249,400	-	249,400	1.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,309	4,862
受取手形及び営業未収入金	20,101	20,516
商品	97	76
貯蔵品	117	206
その他	2,715	2,848
貸倒引当金	224	229
流動資産合計	32,117	28,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,786	14,565
機械装置及び運搬具(純額)	17,990	19,750
工具、器具及び備品(純額)	1,636	1,661
土地	22,712	23,220
リース資産(純額)	3,465	2,520
建設仮勘定	1,063	5,334
有形固定資産合計	60,655	67,053
無形固定資産		
のれん	2,731	2,671
その他	1,225	1,146
無形固定資産合計	3,956	3,818
投資その他の資産		
投資有価証券	1,974	1,922
敷金及び保証金	4,150	4,145
その他	2,612	2,952
貸倒引当金	52	53
投資その他の資産合計	8,684	8,967
固定資産合計	73,296	79,838
資産合計	105,414	108,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	13,653	13,789
短期借入金	8,230	10,697
未払法人税等	624	521
賞与引当金	652	1,089
役員賞与引当金	59	74
資産除去債務	-	234
その他	9,082	7,869
流動負債合計	32,303	34,277
固定負債		
長期借入金	24,722	24,183
退職給付に係る負債	611	388
資産除去債務	999	686
その他	3,185	3,245
固定負債合計	29,520	28,503
負債合計	61,823	62,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,063	4,063
資本剰余金	4,208	4,208
利益剰余金	28,933	29,539
自己株式	361	361
株主資本合計	36,843	37,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	625	601
繰延ヘッジ損益	5	3
為替換算調整勘定	511	33
退職給付に係る調整累計額	807	697
その他の包括利益累計額合計	698	131
非支配株主持分	7,445	8,022
純資産合計	43,590	45,340
負債純資産合計	105,414	108,120

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
営業収益	128,083	131,431
営業原価	122,707	124,170
営業総利益	5,375	7,261
販売費及び一般管理費	3,648	4,436
営業利益	1,726	2,824
営業外収益		
受取利息	4	42
受取配当金	23	24
受取賃貸料	47	73
持分法による投資利益	-	3
補助金収入	8	37
デリバティブ評価益	-	6
養老保険解約差益	37	50
その他	67	103
営業外収益合計	190	342
営業外費用		
支払利息	86	466
貸与設備諸費用	35	35
持分法による投資損失	24	-
デリバティブ評価損	17	-
未稼働設備関連費用	97	-
その他	17	58
営業外費用合計	280	560
経常利益	1,636	2,606
特別利益		
固定資産売却益	32	40
投資有価証券売却益	18	5
関係会社株式売却益	6	-
その他	-	0
特別利益合計	56	46
特別損失		
固定資産除売却損	150	104
リース解約損	3	9
減損損失	-	144
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	-	3
特別損失合計	153	162
税金等調整前四半期純利益	1,539	2,490
法人税、住民税及び事業税	794	1,043
法人税等調整額	61	102
法人税等合計	856	941
四半期純利益	683	1,549
非支配株主に帰属する四半期純利益	319	371
親会社株主に帰属する四半期純利益	364	1,177

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	683	1,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	16
繰延ヘッジ損益	6	1
為替換算調整勘定	2	733
退職給付に係る調整額	117	110
その他の包括利益合計	99	829
四半期包括利益	782	2,379
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	476	1,744
非支配株主に係る四半期包括利益	306	634

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する前提に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

当第3四半期連結累計期間(自2020年12月1日至2021年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県川越市	営業所	建物等	44

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業別)を単位としてグルーピングを行っております。当第3四半期連結累計期間において、上記の営業所について閉鎖の意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失44百万円として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年12月1日 至2021年8月31日)
減価償却費	3,444百万円	4,352百万円
のれんの償却額	33百万円	243百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年12月1日至2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月21日 定時株主総会	普通株式	285	23.0	2019年11月30日	2020年2月25日	利益剰余金
2020年7月2日 取締役会	普通株式	285	23.0	2020年5月31日	2020年8月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年12月1日至2021年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	285	23.0	2020年11月30日	2021年2月25日	利益剰余金
2021年7月5日 取締役会	普通株式	285	23.0	2021年5月31日	2021年8月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年12月1日至2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	95,559	27,762	4,761	128,083	-	128,083
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	564	949	3,286	4,800	4,800	-
計	96,123	28,712	8,047	132,883	4,800	128,083
セグメント利益	164	1,197	341	1,703	23	1,726

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年12月1日至2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	共同物流 事業	専用物流 事業	関連事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	94,642	27,573	9,215	131,431	-	131,431
セグメント間の内部営業収益又は 振替高	585	833	3,822	5,241	5,241	-
計	95,227	28,407	13,038	136,673	5,241	131,431
セグメント利益	1,060	1,052	691	2,804	20	2,824

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「共同物流事業」において、閉鎖の意思決定をした営業所の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該減損損失の計上額は、44百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間に報告セグメントの区分を一部変更しており、これまで「共同物流事業」および「専用物流事業」に区分していた株式会社キューソー流通システムを、「共同物流事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、管理体制を一体化させ、戦略を迅速に実現させることを目的として組織変更を行い、事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から報告セグメントについて改めて検討した結果、報告セグメントは単一セグメントが適切であると判断したことによるものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益	29円30銭	94円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	364	1,177
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	364	1,177
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,428	12,428

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年7月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 285百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 23円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年8月6日

(注) 2021年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月15日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューソー流通システムの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。